

## 青森中央学院大学・青森中央短期大学研究データポリシー

令和7年3月31日

青森中央学院大学および青森中央短期大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「愛あれ、知恵あれ、真実あれ」に基づき、研究活動の過程で生み出される研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシー（以下、「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

### （研究データの定義）

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成されたデータを指し、デジタルか否かを問わない。

### （適用範囲）

2. 本ポリシーは、本学において研究活動に携わる全ての研究者に適用される。

### （研究データの管理等）

3. 研究者は、倫理規範等を遵守し、関係法令等及び本学の諸規程、契約等に従って、研究データを適切に管理し、可能な範囲で公開し利活用に供する。

### （本学の責務）

4. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を推進するための環境を整え、支援する。

### （ポリシーの見直し）

5. 社会や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

以上

青森中央学院大学および青森中央短期大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「愛あれ、知恵あれ、真実あれ」に基づき、研究活動の過程で生み出される研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシー（以下、「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

本ポリシーは、建学の精神のもとに策定するものであることを示している。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成されたデータを指し、デジタルか否かを問わない。

研究データとは、本学の研究者が研究に関する活動を通じて取り扱う、収集・生成・解析・加工した質的・量的データであり、デジタルか非デジタルかを問わない。具体的には、研究活動で取り扱うデータとして、観測データ、試験データ、調査データ、実験ノート、メディアコンテンツ、プログラム、史資料、論文、発表予稿、講演資料等があり、これらは、発表、非発表を問わない。学生が教育を受ける上で収集または生成したデータは含まれない。

（適用範囲）

2. 本ポリシーは、本学において研究活動に携わる全ての研究者に適用される。

研究者とは、本学に所属する教員及び本学において研究活動に従事する者をいい、本学における研究活動を主体的に担う者を指す。学生、大学院生、研究生等を含む。

（研究データの管理等）

3. 研究者は、倫理規範等を遵守し、関係法令等及び本学の諸規程、契約等に従って、研究データを適切に管理し、可能な範囲で公開し利活用に供する。

研究データを収集・生成等した研究者は、それをどのように管理し、公開し、利活用させるかについて決定することができる。ただし、その決定は、関係法令および本学の規程、他機関との契約等によって別段の定めがある場合にはその定め範囲にとどまるべきことはもとより、当該データについて第三者が権利や法的利益を持つ場合や、安全保障の

観点からその流通が規制されている場合（外国為替及び外国貿易法の輸出規制対象情報等）には、それらを害してはならないという制約を受ける。

研究データの管理とは、データの収集、生成、整理、解析、加工、共有、保存、破棄等、研究活動の開始から終了までの研究データの取扱いを定め、これを実践することを指す。本学の研究者が学外研究者と共同で行った研究や本学の施設・設備の利用等を通じて収集・生成したデータについても管理対象となる。研究データの管理に際しては、研究の健全性・公正性・信頼性の確保に努めること。

研究データの公開とは、一般に任意の者に利用可能な状態で研究データを供することをいう。研究データの利活用とは、公開した研究データから、より多くの知的成果等が生み出されるよう、データの価値を高めることを指す。

公的資金による研究開発の過程で生み出される各種の研究データについては、社会還元の見点から、公開・利活用が原則となる。それ以外の研究データについても可能な範囲で公開することが望ましい。

研究データの公開に際しては、当該研究者が、オープン＆クローズ戦略に基づきデータを個別に区分したうえで、本学の機関リポジトリを利用することが可能である。オープン＆クローズ戦略とは、研究データを、公開すべきもの（オープン）と保護するもの（クローズ）に分けて公開する戦略を指す。

研究活動における研究データの管理は、概ね、以下の流れに示される。

- (1) 研究着手前に研究データの管理計画を策定する。その際、研究データが、「公開」、「共有」、「非公開」のいずれに該当するかを研究者自身で決定すること（違いに関しては後述）。また、研究者の異動や退職、学生の卒業・修了も含めて、あらかじめ策定することが求められる。
- (2) 上記にて策定された計画に従い、研究を実施し、研究データを収集もしくは生成する。それらの研究データをメタデータとともに管理用サーバに格納する。研究データは、データの破棄を含め、しかるべき期間内、適切に保管される必要がある。

（本学の責務）

4. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を推進するための環境を整え、支援する。

研究データの管理・公開・利活用を支援する環境の例として、以下が考えられる。

- (1) 研究データを管理・公開するためのリポジトリを提供する。

- (2) 研究データ（メタデータ含む）の管理計画策定や行動を支援する。
- (3) 研究データの管理、公開、利活用に関わるガイドラインや実施要項等を定める。
- (4) 研究データの管理、公開、利活用に関して啓発する。

(ポリシーの見直し)

5. 社会や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

本ポリシーは、社会や学術環境の変化に対応し、見直しを行うものであることを示している。

以 上